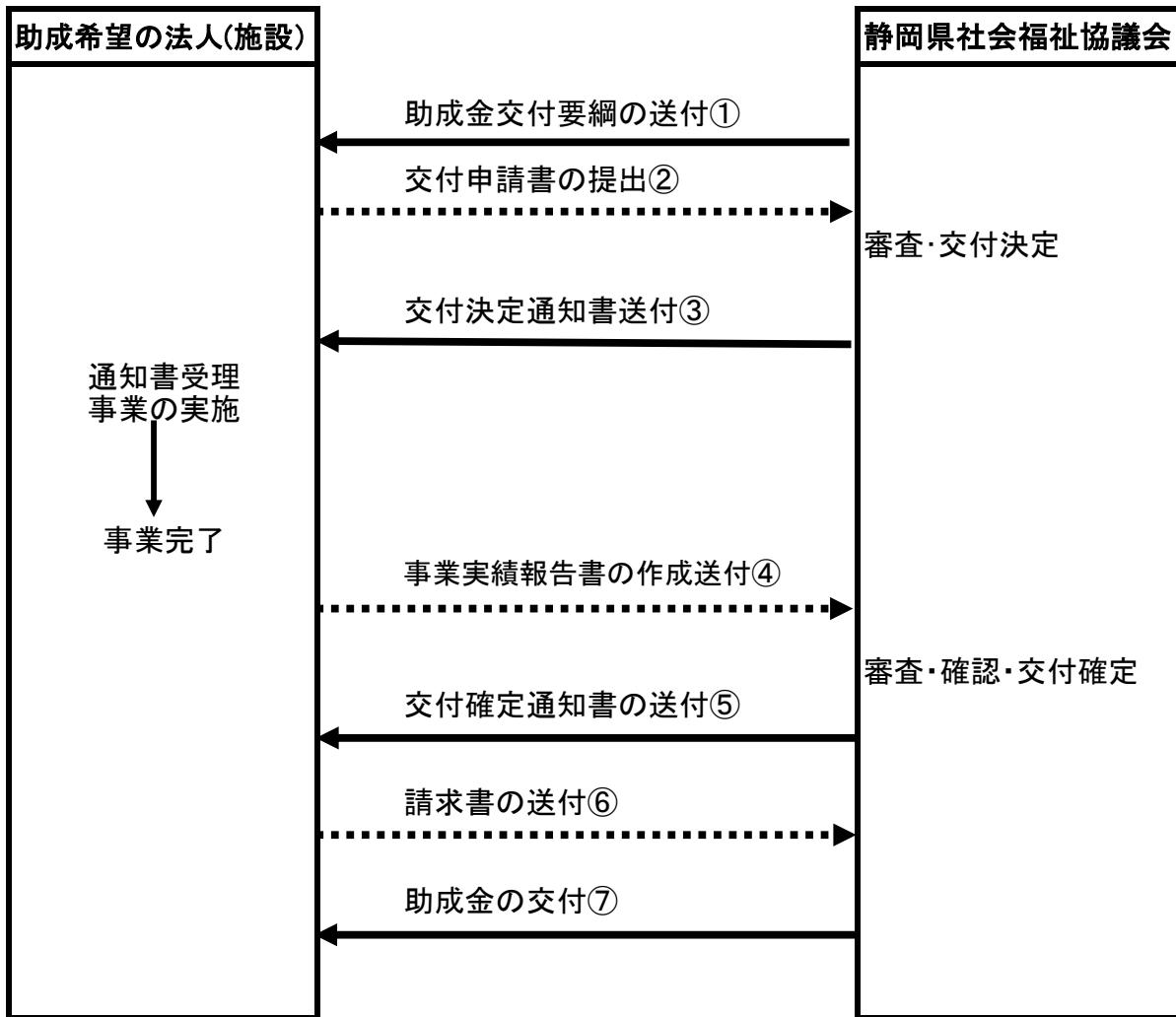


社会福祉事業振興のための助成金の流れ(一般助成)



- ※ 交付申請書は7月末、9月末、11月末に締切り、決定処理する。
 - ※ 交付申請書の最終提出期限: 令和2年11月30日必着
 - ※ 実績報告書の提出期限: 事業完了の日から30日を経過した日
または令和3年4月10日(要綱第6(2)及び附則2による)
(領収書の写しまたはこれに代わるものを添付してください。)
 - ※ 請求書提出期限: 要綱第7(2)による
 - ※ 変更承認申請書: 要綱第4(3)の事項に該当する場合のみ提出
- その他、不明な点がございましたら、お問い合わせください。

<問い合わせ先>

静岡県社会福祉協議会 福祉企画部経営支援課
 〒420-8670 静岡市葵区駿府町1-70
 TEL: 054-254-5231 FAX: 054-251-7508
 E-Mail: kikin@shizuoka-wel.jp